

A 洪水予報河川【国】の水位を確認

芝川・新芝川含む

【確認すべきもの】

- 国土交通省 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/portal/#80>
→「川の水位情報」や「水位・雨量」から対象河川の観測所をクリック
(DISトップページ右側 気象観測> 観測情報> 水位 を選択することでも水位情報を確認できる。)
- 東京都水防災総合情報システム
<https://www.kasen-suibo.metro.tokyo.lg.jp/im/uryosuii/tsim0102g.html>
- 気象庁ホームページ (指定河川洪水予報) <https://www.jma.go.jp/bosai/flood/>
- 都防災行政無線 F A X 等で送付される「指定河川洪水予報」を確認
- 大型台風接近時は、河川の水位だけでなく、強風に関する注意報・警報 (強風注意報、暴風警報、暴風特別警報) の発表状況に留意する

【確認する河川・観測所】

河川名	観測所名	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫開始相当水位	零点高	備考

タイムライン	警戒レベル (相当)	確認すべきこと	実施すべきこと
5日前			
4日前			
3日前			
2日前			
1日前			
	レベル2	<input type="checkbox"/> 氾濫注意水位 (氾濫注意情報)	2
	レベル3	<input type="checkbox"/> 避難判断水位 (氾濫警戒情報)	3
	レベル4	<input type="checkbox"/> 氾濫危険水位 (氾濫危険情報)	4
	レベル5	<input type="checkbox"/> 氾濫開始相当水位 <input type="checkbox"/> 氾濫の発生 (氾濫発生情報)	5

行動(2-A)

【状況】

- ・ 氾濫注意水位に到達した
- ・ 氾濫注意情報が発表された
- ・ 大雨注意報、洪水注意報が発表された
- ・ 洪水の危険度分布が黄色になった

実施すべきこと

1 住民への情報提供

- 気象情報の伝達
- ハザードマップの確認（安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。）
- 避難行動の確認を促す
- 計画運休の状況について
- 不要不急の外出を控えること
- 早め早めの避難の実施
 - 非常用持ち出し袋の確認
 - 計画運休前の避難の実施

2 観測の継続

- 川の防災情報（もしくはDIS）
- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表）
- 河川の水位情報

※ 洪水予報河川の水位情報の確からしさ

- ① 水位予測（指定河川洪水予報）
- ② 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

3 以下に当てはまる場合は行動(3-A)へ移行

- 指定河川洪水予報により、水位観測所の水位が氾濫危険水位（レベル4水位）に到達する予測が発表されている場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合）
 - ① 都防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
 - ② 各河川管理者の水位情報を確認
 - ③ 雨量情報による降雨の見込みを確認
 - ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施

行動(3-A)

【状況】

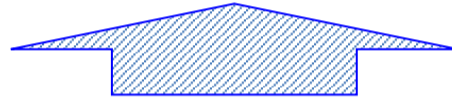
- ・ 避難判断水位に到達した
- ・ 氾濫警戒情報が発表された
- ・ 洪水警報が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

□ 高齢者等避難（警戒レベル3）の発令

発令時刻			
対象地域	全域	一部地域（地域名）	



【次のいずれかに該当する場合に『高齢者等避難』を発令する】

- 洪水予報により「避難判断水位」に到達し、かつ、引き続き水位上昇が見込まれる時
 - ① 河川の水位を確認
 - ② 都防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
 - ③ 雨量情報による降雨の見込みを確認※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- 指定河川洪水予報により、水位観測所の水位が氾濫危険水位（レベル4水位）に到達する予測が発表されている場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合）
上記①～③を実施
- 洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「避難判断水位超過相当（赤）」になった場合
 - ① 「川の防災情報」（もしくはDIS）を確認
- 堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他
- 警戒レベル3 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）

次ページに続く

□ 【避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 早めの避難の呼び掛け
 - 避難に時間を要する高齢者、避難に時間のかかる人等は危険な場所から避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 暗くなる前、計画運休開始前までに避難
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。
 - 以下の条件を満たしている場合は屋内安全確保も検討
 - ① 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域に存していないこと
 - ② 自宅・施設等に浸水しない居室があること
 - ③ 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること
 - 高齢者等以外の人も、普段の行動の見合わせを開始、避難の準備、自主的な避難

2 観測の継続

- 川の防災情報（もしくはDIS）
- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表）
- 河川の水位情報

※ 洪水予報河川の水位情報の確からしさ

- ① 水位予測（指定河川洪水予報）
- ② 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

3 以下に当てはまる場合は、行動（4-A）へ移行

- 水位観測所の水位が氾濫危険水位（レベル4水位）に到達していないものの、今後、氾濫開始相当水位（堤防天端高）に到達することが予想される場合
 - ① 防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
 - ② 各河川管理者の水位情報を確認
 - ③ 雨量情報による降雨の見込みを確認
 - ④ 洪水警報の危険度分布の確認

※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報が発表された場合）

※ 気象庁ホームページを確認

行動(4-A)

【状況】

- ・ 氾濫危険水位に到達した
- ・ 氾濫危険情報が発表された
- ・ 急激な水位上昇による洪水予報河川の氾濫のおそれがある

実施すべきこと

1 住民への情報提供

夜間であっても
躊躇なく発令

避難指示（警戒レベル4）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）

【次のいずれかに該当する場合に『避難指示』を発令する】

- 洪水予報により「氾濫危険水位」に達した場合（※）
 - ① 各河川管理者の水位情報（国「川の防災情報」（もしくはDIS）の確認）
- 河川の水位が「氾濫開始相当水位」に到達することが予想される場合（※）
（水位予測により、堤防天端高に到達することが予想される場合）
 - ① 各河川管理者の水位情報（国「川の防災情報」（もしくはDIS）の確認）
（必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施）
- 洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫危険水位超過相当（紫）」になった場合（※）
 - ① 各河川管理者の水位情報（国「川の防災情報」（もしくはDIS）の確認）

- 堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合（※）

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- ダムの管理者から、異常洪水時防災操作開始予定の通知があった（※）

ダム名	操作状況	操作予定日時	その他

（※）の発令基準に該当する場合は、夜間・未明であっても躊躇なく避難指示を発令する。

次ページに続く

- 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報の発表後速やかに発令）

【避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 避難の呼びかけ
 - 危険な場所から全員避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。

2 観測の継続

- 川の防災情報（もしくはDIS）
- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表）
- 河川の水位情報

※ 洪水予報河川の水位情報の確からしさ

- ① 水位予測（指定河川洪水予報）
- ② 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

3 以下に当てはまる場合は行動（5-A）へ移行

- 洪水予報河川が氾濫危険水位を超え、洪水予報により、堤防天端高に到達するおそれが高い場合
 - ① 防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
 - ② 各河川管理者の水位情報を確認
 - ③ 洪水の危険度分布を確認
 - ※ 気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合
- 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合
 - ※ 発令対象区域を限定する

行動(5-A)

【状況】

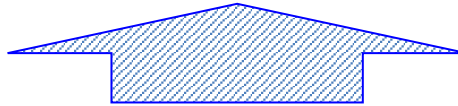
- ・ 氾濫開始相当水位・氾濫発生水位に到達した
- ・ 氾濫発生情報が発表された
- ・ 洪水の危険度分布(水害リスクライン)が「氾濫している可能性(黒)」となった
- ・ 決壊、越水、溢水を確認した
- ・ 大雨特別警報が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

□ 緊急安全確保（警戒レベル5）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）



(災害が切迫している状態)

- 氾濫開始相当水位に到達した場合

① 各河川管理者の水位情報（国「川の防災情報」（もしくはDIS）の確認）
※ 気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施

- 洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫している可能性（黒）」になった場合

① 各河川管理者の水位情報（国「川の防災情報」（もしくはDIS）の確認）

- 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・滑り等により決壊のおそれが高まった場合

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合、排水機場の運転を停止せざるをえない場合

河川名	樋門・水門等	発見日時	状況

※ 支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する。

次ページに続く

(災害発生を確認)

- 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合
(氾濫発生情報、水防団の報告等により把握できた場合)

河川名	決壊・越水等の場所	発見日時	その他

【避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（特別警報等）
 災害が発生・切迫しているため、命を守るための最善の行動をとる

B 洪水予報河川【都】の水位を確認

芝川・新芝川以外

【確認すべきもの】

- 東京都水防災総合情報システム
<https://www.kasen-suibo.metro.tokyo.lg.jp/im/uryosuii/tsim0102g.html>
- 都防災行政無線等で送付される洪水予報
 - ※ 都管理河川の洪水予報河川（芝川・新芝川を除く）は、氾濫危険情報のみを発表
 - ※ 洪水予報は河川単位で発表されるため、ある一か所の水位観測所で基準に到達した場合、その河川単位で到達した基準に該当する情報を発表する
 - ※ そのため、当該自治体の避難情報の発表にあたって影響のある水位観測所の水位情報も併せて確認する

【確認する河川・観測所】

河川名	観測所名	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫開始相当水位 氾濫発生水位	零点高	備考

タイムライン	警戒レベル (相当)	確認すべきこと	実施すべきこと
5日前	レベル2 レベル3 レベル4 レベル5	<input type="checkbox"/> 水位の確認 <input type="checkbox"/> 自治体の定める避難判断水位 <small>※ 例 水防災総合情報システムにおける「注意」水位</small> <input type="checkbox"/> 氾濫危険水位 (氾濫危険情報) <input type="checkbox"/> 氾濫開始相当水位 <input type="checkbox"/> 氾濫発生水位 (氾濫発生情報)	2 3 4 5
4日前			
3日前			
2日前			
1日前			

行動(2-B)

【状況】

- ・ 洪水警報の危険度分布が黄色になった
- ・ 大雨注意報、洪水注意報が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

- 気象情報の伝達
- ハザードマップの確認（安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。）
- 避難行動の確認を促す
- 計画運休の状況について
- 不要不急の外出を控えること
- 早め早めの避難の実施
 - 非常用持ち出し袋の確認
 - 計画運休前の避難の実施

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表）
- 河川の水位情報

※ 都管理洪水予報河川の水位情報の確からしさ

- ① 水位予測（指定河川洪水予報）
- ② 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

- 洪水警報の危険度分布

3 以下に当てはまる場合は行動(3-B)へ移行

- 指定河川洪水予報により、水位観測所の水位が氾濫危険水位（レベル4水位）に到達する予測が発表されている場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合）
 - ① 都防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
 - ② 東京都水防災総合情報システムの水位の確認
 - ③ 雨量情報による降雨の見込みを確認
 - ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施

行動(3-B)

【状況】

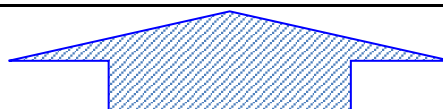
- ・ 氾濫危険水位に達することが予想される
- ・ 区市町村が独自に設定している一定の水位に達している
- ・ 洪水警報の危険度分布が「警戒(赤)」となった／洪水警報が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

高齢者等避難（警戒レベル3）の発令

発令時刻			
対象地域	全域	一部地域（地域名）	



【次のいずれかに該当する場合に『高齢者等避難』を発令する】

- 氾濫危険水位に達することが予想される時
 - ① 東京都水防災総合情報システムの水位の確認
 - ② 洪水警報の危険度分布の確認
 - ③ 雨量情報による降雨の見込みを確認
 - ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施

- 自治体が独自に設定した水位に達した場合
上記①～③を実施

- 堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）

次ページに続く

□ 避難情報以外の住民への情報提供

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 早めの避難の呼び掛け
 - 避難に時間を要する高齢者、避難に時間のかかる人等は危険な場所から避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 暗くなる前、計画運休開始前までに避難
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。
 - 以下の条件を満たしている場合は屋内安全確保も検討
 - ① 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域に存していないこと
 - ② 自宅・施設等に浸水しない居室があること
 - ③ 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること
 - 高齢者等以外の人も、普段の行動の見合わせを開始、避難の準備、自主的な避難

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表）
- 河川の水位情報

※ 都管理洪水予報河川の水位情報の確からしさ

- ① 水位予測（指定河川洪水予報）
- ② 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

- 洪水警報の危険度分布

3 以下に当てはまる場合は、行動（4-B）へ移行

- 水位観測所の水位が氾濫危険水位（レベル4水位）に到達していないものの、今後、氾濫開始相当水位（堤防天端高）に到達することが予想される場合
 - ① 防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
 - ② 各河川管理者の水位情報を確認
 - ③ 雨量情報による降雨の見込みを確認
 - ④ 洪水警報の危険度分布の確認

※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報が発表された場合）

※ 気象庁ホームページを確認

行動(4-B)

【状況】

- ・ 氾濫危険水位に達した場合
- ・ 概ね一時間先に氾濫発生水位に達する見込み
- ・ 氾濫危険情報が発表された

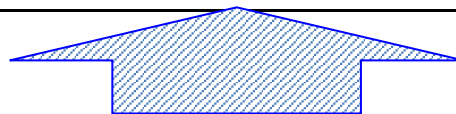
実施すべきこと

1 住民への情報提供

避難指示（警戒レベル4）の発令

夜間であっても
躊躇なく発令

発令時刻			
対象地域	全域	一部地域（地域名）	



【次のいずれかに該当する場合に『避難指示』を発令する】

- 洪水予報により氾濫危険水位に達した場合（※）
 - ① 東京都水防災総合情報システムの水位の確認
 - ② 都防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
 - ③ 洪水警報の危険度分布の確認
- 河川の水位が「氾濫開始相当水位」に到達することが予想される場合（※）
（水位予測により、堤防天端高に到達することが予想される場合）
 - ① 東京都水防災総合情報システムの水位の確認
 - ② 都防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
 - ③ 洪水警報の危険度分布の確認
 - ④ 雨量情報による降雨の見込みを確認
（必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施）
- 堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合（※）

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- ダムの管理者から、異常洪水時防災操作開始予定の通知があった（※）

ダム名	操作状況	操作予定日時	その他

次ページに続く

- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
 - 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報の発表後速やかに）
- （※）の発令基準に該当する場合は、夜間・未明であっても躊躇なく避難指示を発令する。

【避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 避難の呼びかけ
 - 危険な場所から全員避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 垂直避難も検討
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表）
- 河川の水位情報

※ 都管理洪水予報河川の水位情報の確からしさ

 - ① 水位予測（指定河川洪水予報）
 - ② 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
 - ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）
- 洪水警報の危険度分布

3 以下に当てはまる場合は行動（5-B）へ移行

- 洪水予報河川が氾濫危険水位を超え、洪水予報により、堤防天端高に到達するおそれが高い場合
 - ① 防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
 - ② 各河川管理者の水位情報を確認
 - ③ 洪水警報の危険度分布を確認
 - ※ 気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合
- 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合
 - ※ 発令対象区域を限定する

行動(5-B)

【状況】

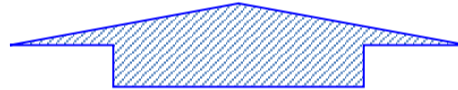
- ・ 氾濫開始相当水位・氾濫発生水位に到達した
- ・ 決壊、越水、溢水を確認した
- ・ 大雨特別警報が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

□ 緊急安全確保（警戒レベル5）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）



（災害が切迫している状態）

- 氾濫開始相当水位に到達した場合

- ① 都防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
- ② 東京都水防災総合情報システムの水位の確認
※ 気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施

- 大雨特別警報（浸水害）が発表された場合

※洪水警報の危険度分布の「災害切迫（黒）」を、緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みに活用する。

- 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・滑り等により決壊のおそれが高まった場合

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合、排水機場の運転を停止せざるをえない場合

河川名	樋門・水門等	発見日時	状況

※ 支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する。

次ページに続く

(災害発生を確認)

- 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合
(氾濫発生情報、水防団の報告等により把握できた場合)

河川名	決壊・越水等の場所	発見日時	その他

【避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（特別警報等）
 災害が発生・切迫しているため、命を守るための最善の行動をとる

C 水位周知河川【国】の水位を確認(大栗川)

【確認すべきもの】

- 国土交通省 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/portal/#80>
→「川の水位情報」や「水位・雨量」から対象河川の観測所をクリック
- 都防災行政無線等で送付される「水位周知河川情報」
- 気象庁ホームページによる洪水警報・注意報
- 洪水警報の危険度分布 (<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood>)

【確認する河川・観測所】

河川名	河川の種類	観測所名	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位	備考

タイムライン	警戒レベル (相当)	確認すべきこと	実施すべきこと
5日前			
4日前			
3日前			
2日前			
1日前			
	レベル2	<input type="checkbox"/> 氾濫注意水位 (氾濫注意情報)	2
	レベル3	<input type="checkbox"/> 避難判断水位 (氾濫警戒情報)	3
	レベル4	<input type="checkbox"/> 氾濫危険水位 (氾濫危険情報)	4
	レベル5	<input type="checkbox"/> 氾濫開始相当水位 <input type="checkbox"/> 氾濫の発生	5

行動(2-C)

【状況】

- ・ 氾濫注意水位に到達し、氾濫注意情報が発表された
- ・ 洪水警報の危険度分布が「注意(黄色)」となった
- ・ 大雨注意報、洪水注意報が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

- 気象情報の伝達
- ハザードマップの確認（安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。）
- 避難行動の確認を促す
- 計画運休の状況について
- 不要不急の外出を控えること
- 早め早めの避難の実施
 - 非常用持ち出し袋の確認
 - 計画運休前の避難の実施

2 観測の継続

- 川の防災情報（もしくはDIS）
- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表、洪水警報の危険度分布）
- 河川の水位情報
 - ※ 国管理水位周知河川の水位情報の確からしさ

- ① 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ② 洪水警報の危険度分布/流域雨量指数の予測値
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

3 以下に当てはまる場合は行動(3-C)へ移行

- 水位観測所の水位が一定の水位を超えた状態で次の①～③のいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合
 - ① 上流の水位観測所の水位が急激に上昇している場合
 - ② 洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合（流域雨量指数の予測値が洪水警報基準に到達する場合）（DISで確認）
 - ③ 上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合（実況雨量や予測雨量において、累加雨量又は時間雨量が予め定めた数値以上となる場合）

行動(3-C)

【状況】

- ・ 避難判断水位に達し、氾濫警戒情報が発表された
- ・ 区市町村が独自に設定している一定の水位に達している
- ・ 洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」となった

実施すべきこと

1 住民への情報提供

□ 高齢者等避難（警戒レベル3）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）

【次のいずれかに該当する場合に『高齢者等避難』を発令する】

- 避難判断水位に到達した
 - 大栗川（報恩橋）の水位の確認（京浜河川事務所）
※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- 自治体が独自に設定した水位を超え、次のA～Cのいずれかにより急激な水位上昇のおそれがある場合
 - A 上流の水位観測所の水位が急激に上昇している。
 - B 洪水警報の危険度分布で「警戒（赤）」が出現した場合
 - C 上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合
 - ① 大栗川（報恩橋）の水位の確認（京浜河川事務所）
 - ② 洪水警報の危険度分布の確認
 - ③ 雨量情報による降雨の見込みを確認
 - ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施

- 堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過し、多量の降雨が予想される場合（夕刻時点で発令）

次ページに続く

□ 【避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 早めの避難の呼び掛け
 - 避難に時間を要する高齢者、避難に時間のかかる人等は危険な場所から避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 暗くなる前、計画運休開始前までに避難
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はない。
 - 以下の条件を満たしている場合は屋内安全確保も検討
 - ① 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域に存していないこと
 - ② 自宅・施設等に浸水しない居室があること
 - ③ 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること
- 高齢者等以外の人も、普段の行動の見合わせを開始、避難の準備、自主的な避難

2 観測の継続

- 川の防災情報（もしくはDIS）
- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表、洪水警報の危険度分布）
- 河川の水位情報
 - ※ 国管理水位周知河川の水位情報の確からしさ

- ① 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ② 洪水警報の危険度分布/流域雨量指数の予測値
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

3 以下に当てはまる場合は、行動（4-C）へ移行

- 水位観測所の水位が一定の水位を超えた状態で、次の①～③のいずれかにより急激な水位上昇のおそれがある場合
 - ① 上流の水位観測所の水位が急激に上昇している場合
 - ② 洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合
 - ③ 上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合（実況雨量や予測雨量において、累加雨量又は時間雨量が予め定めた数値以上となる場合）
 - ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報の発表された場合）

行動(4-C)

【状況】

- ・ 水位周知河川の水位が氾濫危険水位に達し、氾濫危険情報が発表された
- ・ 洪水警報の危険度分布が「危険(紫)」となった

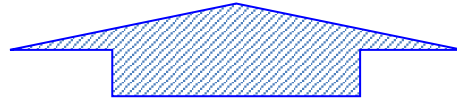
実施すべきこと

1 住民への情報提供

避難指示（警戒レベル4）の発令

夜間であっても
躊躇なく発令

発令時刻			
対象地域	全域	一部地域（地域名）	



【次のいずれかに該当する場合に『避難指示』を発令する】

- 水位周知河川情報により氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に達した場合（※）
 - ・ 都防災行政無線FAXにより送付される「水位周知河川情報」の確認
 - ・ 大栗川（報恩橋）の水位の確認（京浜河川事務所）
- 自治体が独自に設定した水位を超え、次のA～Cのいずれかにより急激な水位上昇のおそれがある場合（※）
 - A 上流の水位観測所の水位が急激に上昇している。
 - B 洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合
 - C 上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合

- 堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合（※）

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- ダムの管理者から、異常洪水時防災操作開始予定の通知があった場合（※）

ダム名	操作状況	操作予定日時	その他

- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）

- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報が発表された場合）

（※）の発令基準に該当する場合は、夜間・未明であっても躊躇なく避難指示を発令する。

次ページに続く

【避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 避難の呼びかけ
 - 危険な場所から全員避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。

2 観測の継続

- 川の防災情報（もしくはDIS）
- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表、洪水警報の危険度分布）
- 河川の水位情報
 - ※ 国管理水位周知河川の水位情報の確からしさ

- ① 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ② 洪水警報の危険度分布/流域雨量指数の予測値
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

3 以下に当てはまる場合は行動(5-c)へ移行

- 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合
- 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合
 - ※ 発令対象区域を限定する

行動(5-C)

【状況】

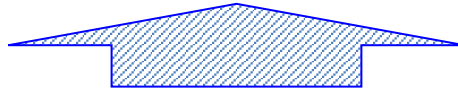
- ・ 大雨特別警報(浸水害)が発表され、洪水予報の危険度分布が「災害切迫(黒)」となった
- ・ 決壊、越水、溢水を確認した

実施すべきこと

1 住民への情報提供

□ 緊急安全確保（警戒レベル5）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）



(災害が切迫している状態)

- 氾濫開始相当水位／堤防天端高に到達した場合
 - ① 防災行政無線FAXにより送付される「水位周知河川情報」の確認
 - ② 各河川管理者の水位情報を確認
 - ※ 気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施

- 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・滑り等により決壊のおそれが高まった場合

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合、排水機場の運転を停止せざるをえない場合

河川名	樋門・水門等	発見日時	状況

※ 支川合流部の氾濫のため発令機対象区域を限定する。

(災害発生を確認)

- 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合
(水防団の報告等により把握できた場合)

河川名	決壊・越水等の場所	発見日時	その他

□ 【避難情報以外の都民への情報提供】

- 気象情報（特別警報等）
- 災害が発生・切迫しているため、命を守るための最善の行動をとる

D 水位周知河川【都】の水位等を確認

【確認すべきもの】

- 東京都水防災総合情報システム <http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/im/uryosuii/tsim0102g.html>
- 都防災行政無線等で送付される「水位周知河川情報」
- 気象庁ホームページによる洪水警報・注意報
- 洪水警報の危険度分布 (<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood>)

【確認する河川・観測所】

河川名	河川の種類	観測所名	注意水位	氾濫危険水位	氾濫開始相当水位 堤防高 背後地盤高 氾濫発生水位	備考

タイムライン	警戒レベル (相当)	確認すべきこと	実施すべきこと			
5日前	レベル2	<input type="checkbox"/> 水位の確認	2			
4日前			<input type="checkbox"/> 自治体の定める高齢者等避難判断水位 <small>※ 例 水防災総合情報システムにおける「注意」水位</small>	3		
3日前				<input type="checkbox"/> 氾濫危険水位 (氾濫危険情報)	4	
2日前					<input type="checkbox"/> 氾濫開始相当水位 <input type="checkbox"/> 堤防天端高又は背後地盤高に到達 <input type="checkbox"/> 氾濫発生水位	5
1日前						
	レベル3					
	レベル4					
	レベル5					

行動(2-D)

【状況】

- ・ 洪水警報の危険度分布が「注意(黄色)」となった
- ・ 大雨注意報、洪水注意報が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

- 気象情報の伝達
- ハザードマップの確認（安全な場所にいる人は、避難の必要はない）
- 避難行動の確認を促す
- 計画運休の状況について
- 不要不急の外出を控えること
- 早め早めの避難の実施
 - 非常用持ち出し袋の確認
 - 計画運休前の避難の実施

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表）
- 河川の水位情報

※ 都管理水位周知河川の水位情報の確からしさ

- ① 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ② 洪水警報の危険度分布/流域雨量指数の予測値
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

- 洪水警報の危険度分布

3 以下に当てはまる場合は行動(3-D)へ移行

- 水位観測所の水位が一定の水位を超えた状態で次の①～③のいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合
 - ① 上流の水位観測所の水位が急激に上昇している場合
 - ② 洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合（流域雨量指数の予測値が洪水警報基準に到達する場合）
 - ③ 上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合（実況雨量や予測雨量において、累加雨量又は時間雨量が予め定めた数値以上となる場合）

行動(3-D)

【状況】

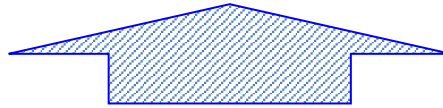
- ・ 区市町村が独自に設定している一定の水位に達している
- ・ 洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」となった

実施すべきこと

1 住民への情報提供

□ 高齢者等避難（警戒レベル3）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）



【次のいずれかに該当する場合に『高齢者等避難』を発令する】

- 自治体が独自に設定した水位を超え、次のA～Cのいずれかにより急激な水位上昇のおそれがある場合
 - A 上流の水位観測所の水位が急激に上昇している。
 - B 洪水警報の危険度分布で「警戒（赤）」が出現した場合
 - C 上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合
 - ① 水位の確認（河川管理者）
 - ② 洪水警報の危険度分布の確認
 - ③ 雨量情報による降雨の見込みを確認
- ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施

- 堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過し、多量の降雨が予想される場合（夕刻時点で発令）

（水位が設定されていない場合）

- 洪水警報の発表に加え、上記のA～Cを参考に発令することを検討

次ページに続く

□ 避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 早めの避難の呼び掛け
 - 避難に時間を要する高齢者、避難に時間のかかる人等は危険な場所から避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 暗くなる前、計画運休開始前までに避難
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。
 - 以下の条件を満たしている場合は屋内安全確保も検討
 - ① 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域に存していないこと
 - ② 自宅・施設等に浸水しない居室があること
 - ③ 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること
 - 高齢者等以外の人も、普段の行動の見合わせを開始、避難の準備、自主的な避難

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表）
- 河川の水位情報

※ 都管理水位周知河川の水位情報の確からしさ

- ① 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ② 洪水警報の危険度分布/流域雨量指数の予測値
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

- 洪水警報の危険度分布

3 以下に当てはまる場合は、行動（4-D）へ移行

- 水位観測所の水位が一定の水位を超えた状態で、次の①～③のいずれかにより急激な水位上昇のおそれがある場合
 - ① 上流の水位観測所の水位が急激に上昇している場合
 - ② 洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合
 - ③ 上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合（実況雨量や予測雨量において、累加雨量又は時間雨量が予め定めた数値以上となる場合）
 - ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報が発表された場合）

行動(4-D)

- ・ 水位周知河川の水位が氾濫危険水位に達し、氾濫危険情報が発表された
- ・ 洪水警報の危険度分布が「危険(紫)」となった

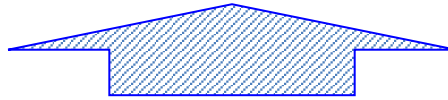
実施すべきこと

1 住民への情報提供

避難指示（警戒レベル4）の発令

夜間であっても
躊躇なく発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）



【次のいずれかに該当する場合『避難指示』を発令する】

- 水位周知河川情報により氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に達した場合（※）
 - ※ 防災行政無線FAXにより送付される「水位周知河川情報」の確認
 - ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- 自治体が独自に設定した水位を超え、次のA～Cのいずれかにより急激な水位上昇のおそれがある場合（※）
 - A 上流の水位観測所の水位が急激に上昇している。
 - B 洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合
 - C 上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合

- 堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合（※）

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- ダムの管理者から、異常洪水時防災操作開始予定の通知があった場合（※）

ダム名	操作状況	操作予定日時	その他

- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報が発表された場合）

（※）の発令基準に該当する場合は、夜間・未明であっても躊躇なく避難指示を発令する。

次ページに続く

【避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 避難の呼びかけ
 - 危険な場所から全員避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発令、危険度分布）
- 河川の水位情報

3 以下に当てはまる場合は行動（5-C）へ移行

- 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合
- 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合
 - ※ 発令対象区域を限定する

行動(5-D)

【状況】

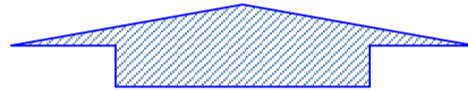
- ・ 氾濫発生水位に到達した
- ・ 大雨特別警報(浸水害)が発表され、洪水予報の危険度分布が「災害切迫(黒)」となった

実施すべきこと

1 住民への情報提供

□ 緊急安全確保（警戒レベル5）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）



(災害が切迫している状態)

- 氾濫開始相当水位に到達した場合
 - ① 防災行政無線FAXにより送付される「水位周知河川情報」の確認
 - ② 各河川管理者の水位情報を確認
 - ※ 気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施

- 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・滑り等により決壊のおそれが高まった場合

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合、排水機場の運転を停止せざるをえない場合

河川名	樋門・水門等	発見日時	状況

※ 支川合流部の氾濫のため発令機対象区域を限定する。

(災害発生を確認)

- 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合
(氾濫発生情報、水防団の報告等により把握できた場合)

河川名	決壊・越水等の場所	発見日時	その他

□ 【避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（特別警報等）
- 災害が発生・切迫しているため、命を守るための最善の行動をとる

E その他河川の水位等を確認

【確認すべきもの】

- 東京都水防災総合情報システム
<http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/im/uryosuii/tsim0102g.html>
 - 気象庁ホームページによる洪水警報・注意報
 - 洪水警報の危険度分布 (<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood>)
- ※ その他河川については、河川管理者や気象台等からの助言も踏まえ、河川特性等に応じて避難情報を発令する。

【確認する河川・観測所】

河川名	観測所名	注意水位	危険水位	備考

タイムライン	警戒レベル (相当)	確認すべきこと	実施すべきこと
5日前			
4日前			
3日前			
2日前			
1日前			
	レベル2	<input type="checkbox"/> 水位の確認	2
	レベル3	<input type="checkbox"/> 自治体の定める高齢者等避難判断水位 <small>※ 例 水防災総合情報システムにおける「注意」水位</small>	3
	レベル4	<input type="checkbox"/> 自治体の定める避難指示判断水位 <small>※ 例 水防災総合情報システムにおける「危険」水位</small>	4
	レベル5	<input type="checkbox"/> 氾濫の発生	5

行動(2-E)

【状況】

- ・ 洪水警報の危険度分布が「注意(黄色)」となった
- ・ 大雨注意報、洪水注意報が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

- 気象情報の伝達
- ハザードマップの確認（安全な場所にいる人は、避難の必要がないこと。）
- 避難行動の確認を促す
- 計画運休の状況について
- 不要不急の外出を控えること
- 早め早めの避難の実施
 - 非常用持ち出し袋の確認
 - 計画運休前の避難の実施

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発令）
- 河川の水位情報
 - ※ その他河川の水位情報の確からしさ

- ① 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ② 洪水警報の危険度分布/流域雨量指数の予測値
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

3 以下に当てはまる場合は行動(3-E)へ移行

- 警戒レベル3 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）

行動(3-E)

【状況】

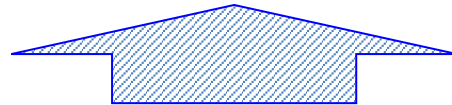
- ・ 区市町村が独自に設定している一定の水位に達している
- ・ 洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」となった

実施すべきこと

1 住民への情報提供

高齢者等避難（警戒レベル3）の発令

発令時刻			
対象地域	全域	一部地域（地域名）	



【次のいずれかに該当する場合に『高齢者等避難』を発令する】

- 自治体の定める高齢者等避難判断水位に到達した場合
 - ① 東京都水防災総合情報システムの水位の確認
 - ② 洪水警報の危険度分布の確認
 - ③ 雨量情報による降雨の見込みを確認
 - ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- 自治体が独自に設定した水位を超え、次のA～Cのいずれかにより急激な水位上昇のおそれがある場合
 - A 上流の水位観測所の水位が上昇している。
 - B 洪水警報の危険度分布で「警戒（赤）」が出現した場合
 - C 上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合
 - ※ 上記①～③を確認

- 堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することし、多量の降雨が予想される場合（夕刻時点で発令）

次ページに続く

□ 【避難情報以外の都民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 早めの避難の呼び掛け
 - 避難に時間を要する高齢者、避難に時間のかかる人等は危険な場所から避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 暗くなる前、計画運休開始前までに避難
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。
 - 以下の条件を満たしている場合は屋内安全確保も検討
 - ① 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域に存していないこと
 - ② 自宅・施設等に浸水しない居室があること
 - ③ 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること
 - 高齢者等以外の人も、普段の行動の見合わせを開始、避難の準備、自主的な避難

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表）
- 河川の水位情報

※ 都管理水位周知河川の水位情報の確からしさ

- ① 上流の水位（上流地点に水位観測所がある場合）
- ② 洪水警報の危険度分布/流域雨量指数の予測値
- ③ 実況雨量や予測雨量（流域平均雨量、代表地点の雨量等）

- 洪水警報の危険度分布

3 以下に当てはまる場合は、行動（4-E）へ移行

- 水位観測所の水位が一定の水位に到達し、次の①～③のいずれかにより引き続き水位上昇のおそれがある場合
 - ① 上流の水位観測所の水位が上昇している場合
 - ② 洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合
 - ③ 上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合
- ア 東京都水防災総合情報システムの水位の確認
 - ※ 水防災総合情報システムにおける「危険」水位
- イ 洪水警報の危険度分布の確認
- ウ 雨量情報による降雨の見込みを確認
 - ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報が発表された場合）

行動(4-E)

【状況】

- 洪水警報の危険度分布が「危険(紫)」となった

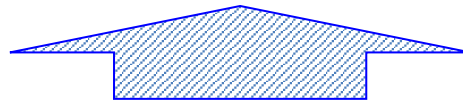
実施すべきこと

1 住民への情報提供

避難指示（警戒レベル4）の発令

夜間であっても
躊躇なく発令

発令時刻			
対象地域	全域	一部地域（地域名）	



【次のいずれかに該当する場合に『避難指示』を発令する】

- 自治体が独自に設定した水位を超え、次のA~Cのいずれかにより引き続き水位上昇のおそれがある場合（※）
 - A 上流の水位観測所の水位が急激に上昇している。
 - B 洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合
 - C 上流で大量又は強い降雨が見込まれる場合
 - ① 東京都水防災総合情報システムの水位の確認
※水防災総合情報システムにおける「危険」水位
 - ② 洪水警報の危険度分布の確認
 - ③ 雨量情報による降雨の見込みを確認
- ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施

- 堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合（※）

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- ダムの管理者から、異常洪水時防災操作開始予定の通知があった場合（※）

ダム名	操作状況	操作予定日時	その他

- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）

- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報が発表された場合）

（※）の発令基準に該当する場合は、夜間・未明であっても躊躇なく避難指示を発令する。

次ページに続く

【避難情報以外の都民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 避難の呼びかけ
 - 危険な場所から全員避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発令、危険度分布）
- 河川の水位情報

3 以下に当てはまる場合は行動（5-A）へ移行

- 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合
- 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合
 - ※ 発令対象区域を限定する

行動(5-E)

【状況】

- ・ 氾濫が発生した
- ・ 堤防高に到達した
- ・ 大雨特別警報(浸水害)が発表され、洪水予報の危険度分布が「災害切迫(黒)」となった

実施すべきこと

1 都民への情報提供

緊急安全確保（警戒レベル5）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）

(災害が切迫)

- 河川の水位が堤防高（又は背後地盤高）に到達した場合

① 各河川管理者の水位情報を確認

※ 気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施

- 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるを得ない場合

河川名	樋門・水門等	発見日時	状況

※ 支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する。

- 大雨特別警報（浸水害）が発表された場合

(災害発生を確認)

- 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合

(水防団等からの報告により把握できた場合)

河川名	決壊・越水等の場所	発見日時	その他

【避難情報以外の都民への情報提供】

- 気象情報（特別警報等）
- 災害が発生・切迫しているため、命を守るための最善の行動をとる

F 土砂災害に関する情報を確認

【確認すべきもの】

- 大雨警報（土砂災害の危険度分布）（以下「危険度分布」という。）
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:34.506557/lon:136.999512/zoom:5/colordepth:normal/elements:land>
- 土砂災害に関するメッシュ情報（以下「メッシュ情報」という。）
 DIS → 表示情報 → 防災気象情報 → 大雨警報（土砂災害）危険度分布
- スネークライン
 ※ 上記メッシュ情報の地図上の格子をクリックすると、土壌雨量指数や降水量の情報から、過去12時間～現在、現在～数時間後の危険度の推移を確認できるスネークラインを見ることができる。

タイムライン	警戒レベル (相当)	確認すべきこと	実施すべきこと
5日前 4日前 3日前 2日前 1日前	レベル2	<input type="checkbox"/> 大雨注意報（土砂災害） <input type="checkbox"/> 大雨警報（土砂災害）の危険度分布が「注意（黄）」 <input type="checkbox"/> 予測のスネークラインが注意報の判断基準を超える領域（黄色）	2
	レベル3	<input type="checkbox"/> 大雨警報（土砂災害） <input type="checkbox"/> 大雨警報（土砂災害）の危険度分布が「警戒（赤）」 <input type="checkbox"/> 予測でスネークラインが警戒の判断基準を超える領域（赤）	3
	レベル4	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒情報 <input type="checkbox"/> 大雨警報（土砂災害）の危険度分布が「危険（紫）」 <input type="checkbox"/> 予測でスネークラインが土砂災害警戒情報の判断基準を超える領域（紫）	4
	レベル5	<input type="checkbox"/> 大雨特別警報（土砂災害） <input type="checkbox"/> 土砂災害発生	5

行動(2-F)

【状況】

- ・ 大雨注意報が発表された
- ・ 大雨警報(土砂災害)の危険度分布が「注意(黄色)」となった

実施すべきこと

1 住民への情報提供

- 気象情報の伝達
- ハザードマップの確認（安全な場所にいる人は、避難の必要がないこと。）
- 避難行動の確認を促す
- 計画運休の状況について
- 不要不急の外出を控えること
- 早め早めの避難の実施
 - 非常用持ち出し袋の確認
 - 計画運休前の避難の実施

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表、危険度分布）
- スネークライン（DIS）

3 以下に当てはまる場合は行動(3-F)へ移行

- 数時間後に避難経路等の事前通行規制等の基準値に達することが想定される場合
- 警戒レベル3 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）

行動(3-F)

【状況】

- ・ 大雨警報(土砂災害)が発表された
- ・ 大雨警報(土砂災害)の危険度分布が「警戒(赤)」となった

実施すべきこと

1 都民への情報提供

高齢者等避難（警戒レベル3）の発令

発令時刻	
対象地域	全域
	一部地域（地域名）

【次のいずれかに該当する場合に『高齢者等避難』を発令する】

- 大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害の危険度分布が「警戒（赤）」となった場合
 - ※ 高齢者等の避難行動の完了までにより多くの猶予時間が必要な場合には、土砂災害の危険度分布の格子判定が出現する前に「大雨警報（土砂災害）」の発表に基づき、発令を検討してもよい。
 - ※ 上記をスネークライン上で確認する場合
 - スネークラインが**予測**で『警報基準を超える領域（赤）』となる場合
 - ※ 必要に応じて気象庁へホットラインを実施
- 数時間後に避難経路等の事前通行規制等の基準値に達することが想定される場合
 - ※ 避難経路等の雨量や風速を近傍の雨量計等で確認
 - ※ 必要に応じ道路管理者等に通行規制の見込みを確認
 - ※ 通行規制が実施される前に早めの避難情報発令を検討
- 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
 - ※ 大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替わる可能性が高い旨に言及されている場合など
 - ※ 気象庁ホームページ「気象警報・注意報(図表形式)」の「今後の推移」を確認
 - ※ 必要に応じて気象庁へホットラインを実施
- 区市町村内の雨量観測地点や土砂災害警戒区域等で既に累加雨量が一定量を超え、その時点以降に降雨の継続が予想される場合（雨量と土砂災害発生との関係に関する知見等に基づき、発令基準を設定している場合）

次ページに続く

【避難情報以外の都民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 早めの避難の呼び掛け
 - 避難に時間を要する高齢者、避難に時間のかかる人等は危険な場所から避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚類・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 暗くなる前、計画運休開始前までに避難
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。
 - 自宅・施設等が土砂災害警戒区域に存している場合は立ち退き避難が原則
 - 高齢者等以外の人も、普段の行動の見合わせを開始、避難の準備、自主的な避難

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表、危険度分布）
- スネークライン（DIS）

3 以下に当てはまる場合は、行動(4-F)へ移行する

- スネークラインの**予測**が「土砂災害警戒情報基準を超える領域（紫）」に達する場合
※必要に応じて気象庁へホットラインを実施
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報が発表された場合）
- 土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合

行動(4-F)

【状況】

- ・ 土砂災害警戒情報が発表された
- ・ 大雨警報(土砂災害)の危険度分布が「危険(紫)」となった
- ・ 2時間先までの予測のスネークラインが「土砂災害警戒情報の判断基準を超える領域(紫)」となった

実施すべきこと

1 都民への情報提供

避難指示（警戒レベル4）の発令

夜間であっても
躊躇なく発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）

【次のいずれかに該当する場合に『避難指示』を発令する】

- 土砂災害警戒情報が発表された場合
 - ※ 気象庁HP確認
 - ※ 都防災行政無線FAXにより送付される「土砂災害警戒情報」の確認
- 土砂災害の危険度分布で「危険（紫）」となった場合
- スネークラインの**予測**が「土砂災害警戒情報基準を超える領域（紫）」に達する場合
 - ※必要に応じて気象庁へホットラインを実施
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立ち退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報が発表された場合）
- 土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合

場所	発見日時	発見者	状況
- 区市町村内の雨量観測地点や土砂災害警戒区域等で既に累加雨量が一定量を超え、その時点以降に降雨の継続が予想される場合（雨量と土砂災害発生との関係に関する知見等に基づき、発令基準を設定している場合）

次ページに続く

【避難情報以外の都民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 避難の呼びかけ
 - 危険な場所から全員避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はない。

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表、危険度分布）
- スネークライン（DIS）

行動(5-F)

【状況】

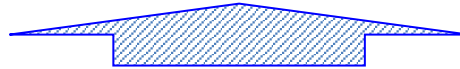
- ・ 土砂災害が発生した
- ・ 大雨警報(土砂災害)の危険度分布が「災害切迫(黒)」となった
- ・ 大雨特別警報(土砂災害)が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

緊急安全確保（警戒レベル5）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）



(災害が切迫)

- 大雨特別警報（土砂災害）が発表された場合

(災害発生を確認)

- 土砂災害の発生が確認され場合

場所	発見日時	状況

【避難情報以外の都民への情報提供】

- 気象情報（特別警報等）
- 災害が発生・切迫しているため、命を守るための最善の行動をとる

G 高潮に関する情報を確認

【確認すべきもの】

○ 気象庁HP

- ・ 気象警報・注意報 <https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=warning>
- ・ 早期注意情報(警報級の可能性) https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=130000
- ・ 潮位観測情報：全国 → 「東京」を選択 <https://www.jma.go.jp/jp/choi/>

タイムライン	警戒レベル (相当)	確認すべきこと	実施すべきこと
5日前			
4日前			
3日前			
2日前			
1日前			
	レベル2	<input type="checkbox"/> 高潮注意報	2
	レベル3	<input type="checkbox"/> 高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報	3
	レベル4	<input type="checkbox"/> 高潮警報 <input type="checkbox"/> 高潮特別警報	4
	レベル5	<input type="checkbox"/> 高潮氾濫発生情報	5

行動(2-G)

【状況】

- ・ 高潮注意報が発表された。

実施すべきこと

1 住民への情報提供

- 気象情報の伝達
- ハザードマップの確認（安全な場所にいる人は、避難の必要がないこと。）
- 避難行動の確認を促す
- 計画運休の状況について
- 不要不急の外出を控えること
- 早め早めの避難の実施
 - 非常用持ち出し袋の確認
 - 計画運休前の避難の実施

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表、潮位観測情報）

3 以下に当てはまる場合は行動(3-G)へ移行

- 高潮注意報が発表されている状況において、台風情報で、台風の暴風域が区市町村にかかると予想されている、又は台風が区市町村に接近することが見込まれる場合
- 警戒レベル3 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 「伊勢湾台風」級の台風が接近し、上陸24時間前に、特別警報発表の可能性がある旨、府県気象情報や気象庁の記者会見等により周知された場合

行動(3-G)

【状況】

- ・ 高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

高齢者等避難（警戒レベル3）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）

【次のいずれかに該当する場合に『高齢者等避難』を発令する】

- 高潮注意報の発表において警報に切り替える可能性が高い旨に言及された場合
 - ※気象庁ホームページを確認
 - ※必要に応じて気象庁へホットラインを実施
- 高潮注意報が発表されている状況において以下に当てはまる時
 - ① 台風情報で、台風の暴風域が区市町村にかかると予想されている
 - ※気象庁ホームページを確認
 - ※必要に応じて気象庁へホットラインを実施
 - ② 台風情報で、台風が区市町村に接近することが見込まれる場合
 - ※気象庁ホームページを確認
 - ※必要に応じて気象庁へホットラインを実施
- 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 伊勢湾台風級の台風が接近し、上陸24時間前に、特別警報発表の可能性のある旨、府県気象情報や気象庁の記者会見等により周知された場合

次ページに続く

【避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難場所情報
- 計画運休の実施状況
- 早めの避難の呼び掛け
 - 避難に時間を要する高齢者、避難に時間のかかる人等は危険な場所から避難
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等への避難を検討
 - 暗くなる前、計画運休開始前までに避難
 - 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要がないこと。
 - 以下の条件を満たしている場合は屋内安全確保も検討
 - ①自宅・施設等に浸水しない居室があること
 - ②自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること
 - 高齢者等以外の人も、普段の行動の見合わせを開始、避難の準備、自主的な避難

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表、潮位観測情報）

3 以下に当てはまる場合は、行動（4-G）へ移行

- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 夜間から早朝までに高潮注意報を警報に切り替える可能性が高い旨、言及されている場合
 - ※ 気象庁ホームページ
 - ※ 必要に応じて気象庁へホットライン
 - ※ 暴風の吹き始める時間帯に注意し、暴風で避難ができなくなる前に避難指示を出す。

行動(4-G)

【状況】

- ・ 高潮警報、高潮特別警報が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

夜間であっても
躊躇なく発令

避難指示（警戒レベル4）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）

【次のいずれかに該当する場合に『避難指示』を発令する】

- 高潮警報が発表された場合
- 高潮特別警報が発表された場合
- 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
 - ※ 高潮注意報が発表され、当該注意報において、夜間～翌日早朝までに警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合等
 - ※ 気象庁ホームページ
 - ※ 必要に応じて気象庁へホットラインを実施

次ページに続く

【避難情報以外の都民への情報提供】

- 気象情報（警報等）
- 避難情報
- 避難場所情報
- 避難の呼び掛け
 - 指定緊急避難場所だけでなく、安全な場所へ避難
 - 安全な場所にいる人は、避難の必要はない
- 計画運休の実施状況

2 観測の継続

- 気象庁HP（台風の進路、注意報・警報の発表、潮位観測情報）

3 以下に当てはまる場合は行動（5-G）へ移動

- 水門、陸閘等の異常が確認された場合
- 潮位が「危険潮位」を超え、浸水が発生したと推測される場合

行動(5-G)

【状況】

- ・ 高潮氾濫発生情報が発表された

実施すべきこと

1 住民への情報提供

緊急安全確保（警戒レベル5）の発令

発令時刻		
対象地域	全域	一部地域（地域名）

（災害が切迫している状況）

- 水門、陸閘等の異常が確認された場合

場所	発見日時	状況

- 潮位が「危険潮位」を超え、浸水が発生したと推測される場合

場所	発見日時	状況

- 水位周知海岸において、高潮氾濫発生情報が発表された場合

次ページに続く

(災害発生を確認)

- 海岸堤防等が倒壊した場合

場所	発見日時	状況

- 異常な越波・越流が発生した場合

場所	発見日時	状況

- 水位周知海岸において、高潮氾濫が発生した場合

場所	発見日時	状況

【避難情報以外の住民への情報提供】

- 気象情報（特別警報等）
 災害が発生・切迫しているため、命を守るための最善の行動をとる